

令和元年 5 月の市民の声（全 7 通のうち 5 通）

◇ 新人職員の紹介について

【ご意見・ご提案など】

これからの南魚沼市行政を担う若者を市報に掲載して紹介できませんか？数年前に同じような質問をした時は、誌面の都合上で余裕が無く掲載出来ないというような返事だったと思います。今でも以前と同じような理由なんでしょうか？それとも私の見落としでしょうか？

それとも他に何か掲載できない事情があるのですか。

（令和元年 5 月 7 日）

【お返事】

市では、ここ数年毎年 30 人以上の職員を採用しており、今年度は 38 人の職員を新たに採用しました。

ご意見をいただいた市報への新人職員の紹介記事の掲載につきましても、市報のページ数には限りがあり、その中で市民に知らせるべき内容等を勘案しながら優先順位をつけていくと、新採用職員全員を紹介する事は難しいのが現状です。また、新採用職員の全員の写真入り一覧を掲載することで、新採用職員を狙った悪質な販売・勧誘等の電話が来たり、好ましくない詮索等が懸念されるため、掲載していない事情もあります。

現在、新採用職員の紹介については、市報 6 月 1 日号の 5 ページの南魚沼市職員募集記事に集合写真を掲載したり、市政懇談会「市長と市民の車座会議 ざっくばらん」において、採用 2 年目の職員が書記として運営補助を行ったりすることで、皆さんに紹介する機会を設けています。今後は、市報や南魚沼市若者定住促進ライフスタイルマガジン「LIFE in」等の媒体で新採用職員の働きぶりを関連する事業とともに紹介していくことなどを検討していきます。

この度は貴重なご意見をいただきありがとうございます。

(担当：総務課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇職員からの駐車料金の徴収について

【ご意見・ご提案など】

私は以前「市役所に自動車通勤している職員達から、駐車料金 6,000 円をとるべきである。」という陳情書を、議会に提出したことがあります。ところが、議会の委員会において、「職員達からは毎月 500 円の協力費を納付してもらっているから、その必要は無い。」との事でした。

しかし、私が陳情書を提出して以来、冬期間における雪の処理は、全く以前と変わらず、南魚沼市役所の周りに於ける駐車場の雪の山は、春になるまで相変わらずありました。特に、景勝と兼統のレリーフは、毎年雪が降ると雪の山に隠れます。

私は、「ニクロム線の二倍の熱量が出る熱線を作っている会社を知っているから、その熱線を使って、景勝と兼統のレリーフを年中見ることができるようになるべきである。」と言ったが、議員の皆さんは「郷土の偉人のレリーフを雪の山で隠してもよい。」との見解で、毎年雪が降ると、兼統と景勝のレリーフは雪の山に隠れます。※景勝と兼統のレリーフは、観光財産として重要なものです。

景勝は、会津に移されたとき 120 万石の石高で、加賀藩の 100 万石を越していました。又、兼統は関ヶ原の戦いの前に、家康に意見書を出した武将です。こんな偉大な郷土の武将のレリーフを、雪の山で隠すなんて、議会議員及び職員の思考力を、私は理解できません。

いずれにせよ「観光財産である、偉大な郷土の武将の景勝と兼統のレリーフを、雪の山で隠すなんて止めるべきである。」と私は思っています。

新潟市は、市役所に自動車通勤している職員から駐車料金を 1 か月 5,000 円徴収しています。南魚沼市役所も、自動車通勤している職員達から駐車料金を取るべきです。※南魚沼市役所の債務残高は、平成 29 年度では 861 億円です。職員用の駐車場は雪が降るとすぐ雪を片付け、いつも雪はありませんが、他の駐車場は雪が片付けられなくて、市民達は農協の駐車場に駐車する事があります。

南魚沼市役所に自動車通勤している職員達から駐車料金を1カ月5,000円徴収すれば、市の予算の駐車場の維持管理費に利用できます。そうすれば、景勝と兼続のレリーフも、景勝と兼続のレリーフの後ろの市民用の駐車場も雪が無く、いつも駐車できる状態になります。

平成29年度において南魚沼市の市民は、南魚沼市役所に勤務している職員に対して、1時間あたり4,100円の平均給与を支給しています。南魚沼市の給与所得者の平均時給はやっと1,000円です。

市長さん、南魚沼市は毎年雪で苦勞しています。駐車場の維持管理費として、南魚沼市役所に自動車通勤している職員達から、駐車料金5,000円徴収すべきである。ちなみに、南魚沼市内の駐車場の料金は、屋根が無い所は1カ月8,000円、屋根がある所は1カ月1万円以上との事です。

(令和元年5月15日)

【お返事】

冬期間の市役所本庁舎の駐車場については、積雪の影響で駐車場所が不足しがちになっており、利用される皆さまにはご不便をお掛けしています。朝夕の機械除雪により、敷地内に堆雪して処理していますが、積雪量が増加すると堆雪場所は大きな雪山になってしまい、さらに駐車場を狭くする要因にもなっています。現状を改善するには、地下水を使用して雪を消す方法が考えられますが、既存の消雪パイプは設備が古く水量が不足しており、また、地盤沈下進行を抑止する市の取組みなどから新たな井戸の設置はせず、今後も機械除雪を中心に対応していきたいと考えています。

この方法は、市役所正面に設置されたレリーフの周辺にも大きな雪山を築いてしまいますが、総合的にできるだけ少ない費用で、なるべく多くの駐車台数を確保するための窮余の策ですので、ご理解いただきますようお願いいたします。また、職員の駐車場を優先して除雪するようなことはせず、来客用、職員用、構内通路なども同様に作業しています。

職員駐車場協力金については、本庁舎に勤務する職員に限らず、市の各勤務地に自家用車で通勤する正職員から、月額

500 円を徴収し、各施設の駐車場維持管理費に充当しています。職員負担の考え方は、都市部も含め自治体によって異なり、対応も様々です。この地域においては、従業員用の駐車場を企業が設置している例も多くあることから、現在の毎月500 円という金額は適切なものと考えていますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

(担当：財政課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇軽自動車税の支払い方法について

【ご意見・ご提案など】

いつもありがとうございます。

軽自動車税の支払方法なのですが、隣の湯沢町と長岡市で導入されているクレジットカードでの支払い（Yahoo! 公金支払い）を南魚沼市でも導入してほしいです。

県内でもこの二つの地域しか導入していないので、導入は難しいのかと思いますが、軽自動車税が上がってきているのでクレジットカードでの支払いで少しでもポイントが溜まるとありがたいです。ぜひご検討下さい。

（令和元年 5 月 21 日）

【お返事】

クレジットカードでの税金の納付については、導入に向けての検討を行いました。現段階では導入するという結論に至っておりません。クレジットカードによる納付は、システムの導入費用と経常経費が大きく、費用対効果から導入を見送った経緯があります。

また、クレジットカード納付を導入している他市町の状況を確認しますと、クレジットカード決済に必要な手数料は納税者負担としております。カードによってはポイントが付与される場合があるかもしれませんが、そのために追加のご負担をいただくことが納税者の利益となるのか、疑問があります。

南魚沼市では、平成 21 年 5 月からコンビニエンスストアでの納付（コンビニ納付）を実施しています。これにより金融機関や市役所窓口においていただかなくても、期限内であれば 24 時間納付することができます。また口座振替による納付は、一度申し込みをいただければ、確実に納付することができます。これらの方法では、納税者に追加のご負担をいただくことはありません。ぜひご検討いただければ幸いです。

現状ではご要望にはお応えできませんが、市民のニーズを伺いながら今後も様々な方法について検討し、納税環境の充実に努めていきます。ご理解いただきますようお願いいたします。

(担当：税務課)

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇トイレへのフックの取り付けについて

【ご意見・ご提案など】

何時もお世話になっていきます。

所用があつて大和庁舎へ行ったのですが、toiletを借りたくなって入ったところ（1階 toilet）、持っていた荷物を掛ける場所（又は置くことが出来る場所）がなくて困りました。市販のごく標準的な hook で良いので、取り付けして下さいをお願いします。

前回の時も職員の方をお願いしたのですが、今回伺ったときも同じ状態ですので、よろしくをお願いします。

（平成 31 年 5 月 31 日）

【お返事】

この度はご意見をいただいたにもかかわらず、対応が遅くなり申し訳ありませんでした。1階と2階の女性トイレにはフックを設置しておりましたが、男性用トイレへの設置はしていませんでした。今回のご意見を受けて、男性用トイレにもフックを設置しました。

この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございました。今後も利用しやすい庁舎管理に努めていきます。

（担当：大和市民センター）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658

◇ 歯科検診について

【ご意見・ご提案など】

二人の子供が市内の小学校に通っています。先日学校で行われた歯科検診について、二人の子供から気になることを聞きました。

子どもたちの話を聞いたただけなので違っていたら申し訳ないのですが、二人とも全く同じことを言っているので違うとは言いきれません。

歯科検診の際に、歯科の先生が同じ手袋をはめたまま、手指消毒もせず、次々と子供たちの口の中に手を入れていたとのことでした。

集団検診なので、1回ごとの手袋交換は大変だとしても、手指消毒もせず・・・というのは抵抗を感じます。

もし、子供達の話に間違いがないとすれば、家庭で日々感染症等の予防のために、手洗い等を徹底しているのに意味がないと思いました。

溶連菌に感染し、休んでいる生徒もいると聞きました。心配です。

歯科検診のやり方として上記のやり方は問題ないのでしょうか。お手数をお掛けしますが、文書にてご解答くださいますよう、よろしく願いいたします。

(平成 31 年 3 月 12 日)

【お返事】

この度は、歯科検診での歯科医師の不手際により、感染症のご心配をおかけし誠に申し訳ありませんでした。

現場にいた養護教諭に確認したところ、検診中は基本的に歯科医師の手袋が直接児童の口腔内に触れることはなく、口腔内の検査は鏡や探針を用いており、これらの器具は児童ごとに取り替えていたとの報告を受けています。ただし、大きく口を開けていない児童に対しては、「口をあけて」などと言いながら指で唇の周辺に触れることがあったようです。その際に、唾液等が付着した可能性は否定できません。検診会場には、歯科医師がすぐに消毒できるよう消毒液を近くに用意

してありましたが、短時間に多くの児童の診察をするため、その都度の消毒を失念してしまったものと推測しています。

これから歯科検診を行う学校については、検診を行う歯科医師に児童ごとに消毒を行うよう伝え、感染症の予防に努めていきます。また、今回のご意見を新潟県学校保健会南魚沼支部（学校医や学校歯科医、薬剤師、養護教諭などで構成）に報告し、次年度以降に必要となる改善策について協議します。

いただいたご意見を踏まえ、感染症の予防に関する認識を見直し、衛生管理の徹底に努めていきます。

（担当：学校教育課）

問合せ：秘書広報課 ☎ 773-6658